明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

（B × 0.199）／A

［略］

2　二割軽減被保険者数は、厚生労働省「令和４年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査」（以下「高齢者医療実態調査」という。）によつて調査した「第５表　都道府県別、保険料賦課状況」における副題「均等割２割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、五割軽減被保険者数は、副題「均等割５割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値及び七割軽減被保険者数は、副題「均等割７割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値とする。

［１・２　略］

3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(0.0388 \times B + 0.0112 \times C + 10.1060 \times D) / A$

［略］

［４・５　略］

6　市町村数は、令和四年二月一日現在における市町村数とする。

7　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(0.0527 \times \alpha + 0.0336 \times \beta + 0.0047 \times \gamma) / A$

［略］

［８・９　略］

10　密度補正Ⅳに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(0.0770 \times B + 0.0422 \times C + 0.0384 \times D) / A$

［略］

［11～13　略］

1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端

十　農業行政費　農家数

十一　林野行政　公有以外の林野の面積

（B × 0.207）／A

［同左］

2　二割軽減被保険者数は、厚生労働省「令和３年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査」（以下「高齢者医療実態調査」という。）によつて調査した「第５表　都道府県別、保険料賦課状況」における副題「均等割２割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、五割軽減被保険者数は、副題「均等割５割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値及び七割軽減被保険者数は、副題「均等割７割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値とする。

［１・２　同上］

3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(0.0391 \times B + 0.0113 \times C + 10.1643 \times D) / A$

［同左］

［４・５　同上］

6　市町村数は、令和二年二月一日現在における市町村数とする。

7　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(0.0531 \times \alpha + 0.0339 \times \beta + 0.0048 \times \gamma) / A$

［同左］

［８・９　同上］

10　密度補正Ⅳに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$(0.0777 \times B + 0.0425 \times C + 0.0388 \times D) / A$

［同左］

［11～13　同上］

1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端

十　農業行政費　農家数

十一　林野行政　公有以外の林野の面積